

2/16(月)  
~3/16(月)

## 税の申告はお早めに 確定申告・町県民税の申告

### 所得税及び復興特別所得税の確定申告

所得税及び復興特別所得税の確定申告と納税は、**2月16日(月)**から**3月16日(月)**までです。  
ただし、税の還付を受ける申告書は、2月13日(金)以前でも提出することができます。

#### ▶ 岐阜南税務署の確定申告会場

#### ■申告できる税金

- ・所得税及び復興特別所得税
- ・個人事業者の消費税及び地方消費税
- ・贈与税

#### ■確定申告会場

会場	マーサ21 南館4階マーサホール(岐阜市正木中1丁目2番1号)
開設期間	2月16日(月)~3月16日(月) ※土日・祝日は開設していませんが、3月1日(日)に限り開設します。
開設時間	9:00~17:00
その他	開設期間中、岐阜南税務署では申告書の作成指導は行いません。

会場への入場には、時間枠が指定された「入場整理券」が必要です。

- ・国税庁のLINE公式アカウントから「入場整理券」の事前発行により取得して下さい。
- ・「入場整理券」は会場でも当日分の配布をしますが、数に限りがあるため、配布が終了した場合は、後日の来場をお願いします。
- ・電話による「入場整理券」の事前予約はできません。



▲国税庁LINE

自然にやさしい 環境創造

Shonan  
松南株式会社

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号  
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808



航空宇宙産業に  
貢献する

株式会社 光製作所  
羽島郡笠松町中野  
☎387-4361

## スマホとマイナンバーカードを使って確定申告書を提出できます

確定申告は、スマホとマイナンバーカードを使って行うご自宅等からのe-Tax申告が便利です。マイナンバーカードを利用してe-Tax申告をする際、マイナポータルと連携することで、給与所得や公的年金等の源泉徴収票、医療費等の情報が自動入力され、より簡単・便利に手続きできます。

なお、スマホとマイナンバーカードを利用した申告手続きには、マイナンバーカード発行時に設定した2種類のパスワードが必要です。



### 確定申告書の作成方法は動画でチェック!

確定申告書等作成コーナーの入力方法などは動画をご覧ください。



▲確定申告書等作成コーナー ▲申告の方法(動画)

### 【電話相談センターの利用案内】

国税相談専用ダイヤル(☎0570-00-5901ナビダイヤル)に電話し、自動音声案内により該当番号を選択してください。(受付時間:8:30~17:00／土日・祝日を除く)

### 【税務相談チャットボットの利用案内】

申告書の作成でお困りのときは、国税庁ホームページの「税務相談チャットボット」にご相談ください。質問を入力すると、AIを活用した「税務職員ふたば」がお答えします。(24時間利用可能、メンテナンス時間を除く)



▲税務相談チャットボット

## 税理士などによる税務相談

会場・予約	開設期間	開設時間	その他
<p><b>【要予約】</b> <b>名古屋税理士会 岐阜南支部</b> 岐阜県石油会館2階 (岐阜市東鶴1丁目3番地の2) 予約 ☎274-0658</p>	2月4日(水)~27日(金) の毎週水・金曜日 ※祝日を除く	13:00~16:00	税理士が無料で税務相談に応じます。
<p><b>【完全予約制(先着順)】</b> <b>笠松町商工会</b> (笠松町春日町15番地の1) 予約方法 ・商工会LINE ・商工会ホームページ ・FAX387-6840</p> <p></p>	2月27日(金) 3月3日(火) 3月5日(木) 3月9日(月) 3月10日(火) 3月12日(木)	10:30~16:00 ※12:00~13:00 を除く	次の確定申告は受付できません。 ・年金所得 ・譲渡所得 ・贈与税 ・相続税 ・前年分所得金額(専従者控除前 または青色特別控除前)が400 万円を超える方 ・消費税課税事業者である場合 は、基準期間の課税売上高が 3,000万円以上の方 手数料(決算書・申告書作成指導 料及び消費税申告作成指導料) 商工会員 2,200円(税込) 商工会非会員 11,000円(税込)

※電話では受付していません。  
※予約がない場合は対応できません。

## ▶ 町の申告会場

スマホでの確定申告を職員がサポートします。ぜひこの機会にスマホで申告してみませんか?  
ご希望の方は予約の際にお申し出ください。

### ■申告できる税金(令和7年分)

- ・町県民税
  - ・所得税及び復興特別所得税(一部の所得や控除内容を除く)
- ※次の申告及び相談は役場では受付できませんので、税務署会場(6ページ参照)にて予約してください。
- ・配当所得
  - ・利子所得
  - ・譲渡所得(土地、建物、株式、先物取引、金、宝石、ゴルフ会員権など)
  - ・一時所得(生命保険の解約返戻金、満期保険金など)
  - ・FX
  - ・分離課税
  - ・雑損控除
  - ・住宅ローン控除(適用の初年分)
  - ・繰越損失の申告
  - ・青色申告
  - ・令和6年分以前の申告
  - ・準確定申告(お亡くなりになった方の申告)

※上記以外にも複雑な内容の申告及び相談は対応できない場合がありますのでご了承ください。

### ■申告会場

申告会場	役場3階第2会議室 特設会場			
開設期間	2月16日(月)～3月16日(月) ※土日・祝日を除く			
受付時間	①9:00～9:30	④10:30～11:00	⑦13:00～13:30	⑩14:30～15:00
	②9:30～10:00	⑤11:00～11:30	⑧13:30～14:00	⑪15:00～15:30
	③10:00～10:30	⑥11:30～12:00	⑨14:00～14:30	⑫15:30～16:00

※次の申告はご自身で事前に書類作成をお願いします。

- ・事業所得、不動産所得、農業所得を申告する方の「収支内訳書」
- ・医療費控除を申告する方の「医療費控除の明細書」
- ・医療費控除の特例の申告をする方の「セルフメディケーション税制の明細書」

自慢の看板商品「飛騨牛コロッケ、飛騨牛カレー」

アミカさん、こむぎ家さんにて好評発売中

**大栄食品株式会社**

本 社 ● 〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間2288番1  
TEL058-388-2366(代) FAX058-388-2367

ごみの処理は(株)野々村商店に!!  
**株式会社 野々村商店**

一般廃棄物収集運搬業 (笠松町許可) 岐阜市則松2丁目157番地  
TEL 058-239-9921  
産業廃棄物収集運搬処理業 瑞穂市野田新田3977-1  
TEL 058-327-4030



# 申告の準備はお早めに

## ■申告に必要な主な書類など

主な所得の 計算に 必要な書類	給与、公的年金など	源泉徴収票(原本)
	事業所得、不動産所得、 農業所得など	収支内訳書 ※あらかじめ作成してご提出ください。
主な控除の 計算に 必要な書類	社会保険料控除	国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料、 任意継続保険料などの支払額の証明書や領収書
	生命保険料控除 地震保険料控除 (旧長期損害保険料控除)	保険会社発行の保険料控除証明書
	医療費控除	医療費控除の明細書 医療保険者から交付を受けた医療費通知書 (令和7年中の領収印がある医療費の領収書、生命保険などで補填された 金額が分かる書類) ※あらかじめ合計額を計算してください。 ※電子データは紙で出力してご持参ください。
	医療費控除の特例 (セルフメディケーション 税制)	セルフメディケーション税制の明細書 (令和7年中の特定一般用医薬品(スイッチOTC医薬品)の購入費がわかる書 類、健康診断結果など健康の保持増進や疾病予防への一定の取組を行った ことを明らかにする書類、生命保険などで補てんされた金額がわかる書類) ※あらかじめ合計額を計算してください。
	寄附金控除	寄附した団体などから交付を受けた寄附金の受領証(領収書) 特定事業者が発行する寄附金控除に関する証明書(ふるさと納税の場合) ※申告する方はふるさと納税のワンストップ特例制度は適用されませんの で、必ずご持参ください。
	障害者控除	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳 健康介護課へ申請し発行された障害者控除対象者認定証(令和7年12月 31日現在65歳以上で要介護認定を受け、町要領の規定に該当する方)
その他の 持ち物	1. 申告者の本人確認ができるもの(マイナンバーカードなど) 2. 国税庁が発行した16桁の利用者識別番号がわかるもの(メモでも可) 3. 扶養親族がいる方……その方のマイナンバーのわかるもの 4. 所得税の還付を受ける方…申告者名義の金融機関口座番号のわかるもの 5. 所得税の予定納税をしている方…その金額がわかるもの 【スマホで申告する方】 ・上記1~5の持ち物 ・マイナポータルアプリがインストールされたスマホ ・マイナンバーカード、マイナンバーカードのパスワード(2種類) ※マイナンバーカード電子証明書の有効期限はマイナポータルで確認できます。	

## ■紙で出力した確定申告書の提出を希望される方へ

税務署による確定申告書等の回収が廃止されたため、紙で出力された確定申告書等は町で受け取ることができなくなりました。紙で確定申告書の提出を希望される方は下記まで郵送するか、岐阜南税務署の申告書収受箱へ提出してください。

郵送先〒460-8527 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目2番4号 名古屋国税局業務センター(岐阜南税務署)

問税務課 ☎388-1112

